令和3年度第2回半田市図書館協議会議事録

開催日時	令和4年2月10日(木) 14時00分~15時15分
開催場所	半田市立図書館 第1会議室
会議次第	 1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 ・報告事項 (1)令和3年度図書館利用状況等について (2)令和4年度予算及び事業予定について (3)第2次半田市子ども読書活動推進計画 各取組評価について 4. その他
出席委員	出席委員 (会長)前田佳男(副会長)鈴木恒夫 (委員)吉戸孝司、百田昌弘、中村常生、中野優子、松下保江、沢田 和、石川幸子、新美 陽美 ※敬称略
教育部	教育部長 岩橋平武
事務局	図書館長 山下由美、副主幹 田村元成、主査 竹内由香、主事 鈴木雄介
次第	議事概要
1. 開会	
2. 挨拶(教育部長)	(教育部長) 昨年度実施した第2次半田市子ども読書活動推進計画策定のための読書に関するアンケート結果から、子どもたちの不読率が上がっていることがわかっている。本好きな子どもを増やすためには、本と出会う機会をたくさんつくることが大切。本をたくさん読んでもらい、心豊かな子どもを増やしたい。
3. 議題	報告事項 (1)令和3年度図書館利用状況等について 事務局から説明。質問は特に無し。 (2)令和4年度予算及び事業予定について 事務局から説明。質問は特に無し。 (3)第2次子ども読書活動推進計画 各取組評価について 事務局から説明。 (副会長) 新1年生へ貸出券を作成した後のフォローはあるのか?例えば、たくさん本を読んだ子に賞状を渡すとか。 (事務局) 読んだ本を記録してもらうために読書通帳を配付している。表彰は特にしていない。

(副会長)

子どもはほめられると喜ぶ。子どもたちの励みになるような仕組みが作れるとよい。本をたくさん読んだら何かいいことがあると思えると、励みになる。仕組み作りが大切だと思う。

(図書館長)

何か励みになるものを職員で考えていく。協議会委員の皆様も何か良いアイデアがあればお願いしたい。

(委員)

読書タイムは減っていると聞いている。取組の進捗状況報告での朝読の時間数は、本当に各学校の 実情に合ったものなのか?

(事務局)

学校アンケートでは、朝読を実施しているかどうかと1週あたり何分実施しているかを聞いている。週 の実施回数までは把握できていない。

(委員)

朝読は毎日行うことが大切。週の時間ではなく、毎日の実施時間数を尋ねるべき。なぜこのような聞き方をしたのか。

(事務局)

学校経営計画書に記載してある項目に沿って尋ねた。来年度は正確な数が取れるように考える。

(委員)

調査の仕方として、毎日行っているか、週に何回行っているか、中止したかという項目に分けた方が良い。 平均は実態がわからない。

4. その他

4. その他

(委員)

あんころもちでオリジナルの作品をつくったので、出来れば図書館の定例の読み聞かせで、あんころもちとして使いたい。また、もう一つお願いしたいのは、手間だと思うが、閉架にある季節の絵本を時期に合わせて開架に出してもらえると良い。

(委員)

感染防止の臨時休館や行事の中止なども多くなっているが、読み聞かせを続けることは大事だと思う。楽しみにして待ってくれている子どもたちがいることを実感している。

(会長)

学校などでも電子化が進んでおり、子どもが紙の本を目にする機会が減ってきているようだが、実際にはどうか。

(委員)

機会は減ってきているが、読み聞かせをする側も工夫して続けていくことが大切。おはなしを聞く子どものキラキラした目や、ニコニコした表情を見るのはうれしいし、やってて良かったなと思う。

(委員)

コロナ禍でも子どもたちの反応は変わらないと思う。

(委員)

ブックトークなど、本を紹介する機会が増えると良い。図書館関連SNSの投稿が減っているのは残念だが、メルマガなどでも情報を配信するべき。芸能人が本の紹介番組を youtube であげていたりするが、本の味わいがわかる人が解説するものは素人でも深く感じられるので、参考になると思う。

(事務局)

本の案内として年齢に合わせた「図書館だより」を毎月発行し、図書館のホームページに掲載している。バックナンバーも1年分掲載している。また、メール登録者にはメールマガジンを配信しており、そこには図書館だよりのPDFも添付している。

(委員)

情報発信に対しての反応が分かる仕組みがあるとなお良い。

(委員)

図書館のホームページには蔵書検索がありよく利用しているが、本の紹介のページは下の方へスクロールして開かないないといけないので、見にくい。ホームページを開くと色々な情報が一目でわかると良い。

(図書館長)

ホームページの見せ方や内容を、工夫していく。

(委員)

- 2 点質問がある。1 点目は、廃棄本と閉架本については誰がどういう基準で決めているのかを教えて欲しい。
- 2点目は、学校の教科書が貸出不可で閲覧のみとなっている。それでは落ち着いて読めない。他の 図書館では貸出可となっている所もある。この基準を教えて欲しい。

(事務局)

- 1 点目について、常に新刊が入ってきているため、開架や閉架のスペースが無くなり除籍せざるを得ず、壊れたもの、情報が古くなったもの、利用されなくなったものなどを皆で協議して決めている。また、利用が少なくなってきた本は閉架に移動させている。
- 2 点目について、教科書は貸出禁止の決まりはないと思うが、図書館として閲覧のみとしている。 (事務局)

資料の持つ性格で決めている。教科書は参考書と同じように、いつでも誰でも閲覧できるようにと貸 出禁止と決めた。

(委員)

他の図書館では、閲覧用と貸出用で2部ずつ準備していた。そのような対応はできないか。

(事務局)

2つのセットを買うのは資料費の有効利用につなげられないので、1セットしか購入してない。

(委員)

出来ないでなく、基準を変えるなど検討してみてはどうか。このようなことを検討するために協議会がある。土俵に乗せてもらえたらと思う。

(事務局)

小学校でブックトークを実施する際に教科書を見るため、参考に事務用で購入したという経緯があるので、閲覧のみとした。

(委員)

教科書の用途の部分をしっかり決めるのは大切だが、利用者が借りられるバーコード管理の教科書があっても良いのではないか。教科書だから絶対 N Gというルールがよくわからない。利用者からリクエストがあるのなら、図書館として対応するべき。子どもがどのようなことを学んでいるのかを知りたい人もいるのではないか。

(委員)

教科書は毎年購入する必要があるのか。だとすれば、図書館は毎年全教科書を買わなければならなくなる。

(委員)

教科書は毎年では無いのでは。

(事務局)

改訂の時期があると記憶している。

(委員)

およそ10年を目安に学習指導要領が改訂されるので、それに合わせて教科書も改訂される。要望、必要があれば購入しても良いのではないか。

(事務局)

みなさんの意見を参考に検討していく。

(会議終了 午後3時15分)